競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件　　名　飛行場マッピングデータセットの提供サービスに係る検討調査

開 札 年 月 日　令和8年10月6日 （ 落札決定日 令和8年10月21日 ）

入札執行官署　国土交通省航空局

落 札 金 額　￥ 12,540,000 －

落　 札　 者　株式会社航空システムサービス

予 定 価 格　￥ 17,566,610 －

積　　算　　額　￥ 17,566,610 －　　入札書比較価格（予定価格の100/110）　￥ 15,969,646 －

調 査 基 準 価 格　￥ 14,228,954 －　　調 査 基 準 価 格 の 100/110　￥ 12,935,413 －

低入札価格調査実施済　第１回　落札

入札参加者	第１回入札	第２回入札	摘　要
	入札金額	入札金額	
株式会社航空システムサービス	11,400,000		第１回　落札
株式会社航空パスコ	11,970,000		
一般財団法人航空保安研究センター	16,400,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（１円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件　　名 ： 飛行場マッピングデータセットの提供サービスに係る検討調査

入　札　年　月　日 ： 令和8年10月6日

入　札　場　所 ： 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次のとおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

１．落　札　者 ： 株式会社航空システムサービス

２．落 札 者 決 定 日 ： 令和8年10月21日

令和8年10月21日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　池光 崇

低入札価格調査の実施概要（測量又は建設コンサルタント等）

件　　名： 飛行場マッピングデータセットの提供サービスに係る検討調査

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名：株式会社航空システムサービス

項　　目	内　　容
(1) その価格により入札した理由	調査対象者は、以下の点を理由とし入札価格を積算している。 ・直接人件費については、以下の当局が過去発注した案件の実施内容が本件に大きく関係しており、履行において獲得したノウハウ・実績を本調査に活用するとともに、調査対象者の調査・設計経験者や航空情報業務に精通した要員を投入しすること、及び本調査における必要な工数を確保することで、成果品の品質を確保できる価格とした。 ア「次世代の情報共有基盤の利用法に関する調査」（平成 30 年度） イ「情報共有基盤の構築及び飛行情報管理処理システム（FACE）のハードウェア更新 に係るシステム設計」（令和元年度） ウ「航空情報共有基盤拡張に関する調査」（令和 5 年度） ・間接経費（その他原価及び一般管理費等）については、本調査の重要性、将来にわたる戦略性を鑑み、本調査に対して調査対象者のこれまでの経験、ノウハウを生かすことが調査対象者の社会に対する責務であるとの認識から、大幅削減を実施する企業努力を行った結果の価格とした。 以上を踏まえて、今回の入札額を決定したとのことである。
(2) 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制	本件調査の業務体制については、計９名の技術者（管理技術者１名、照査技術者１名、調査担当者７名）の配置を予定している。管理技術者が本調査全般にわたる技術的な総括管理を行い、照査技術者が調査報告書の品質管理を実施し、各調査担当者が調査内容を分担し対応する体制となっており、調査結果の妥当性を担保する体制がとられているものと判断する。
(3) 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況	なし

(4) 手持機械等の状況		対象外
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注･履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者		（航空局受注実績） ・国際対空通信業務と洋上管制業務の業務機器に関する調査（令和７年度、航空局） ・運航援助情報業務におけるデータ管理等に関する調査（令和６年度、航空局） ・航空交通分野に関する分析業務技術支援のためのデータ整理作業（令和６年度、航空局） ・航空情報共有基盤拡張に関する調査（令和５年度、航空局）ほか 航空局受注実績においては、業務不履行等の事実はなく、いずれも問題無く履行されている。
(6) 経営内容		調査対象業者の経営状況は、計算書類（報告書）から、健全な経営が行われていると判断する。
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討		今回、調査基準価格を下回る入札結果となった主たる要因は、調査対象者において、本調査の重要性、将来にわたる戦略性を鑑み、本調査に対して調査対象者のこれまでの経験、ノウハウを活かすことが、当該者の社会に対する責務であるとの認識から、間接経費（その他原価、一般管理費等）を大幅削減に実施する企業努力を行った結果実現できたものである。 体制としては、本調査全般の技術的総括管理を実施する管理技術者、調査報告書の品質管理を行う照査技術者及び各要件を担当する調査担当者が配置され、調査実施における体制が担保されている。 調査対象者は過去に航空局から同種・類似の業務を複数受注しており、航空局受注案件においては業務不履行等の事実はなく、いずれも問題無く履行されている。また、経営状況も計算書類（報告書）から健全な経営をしていると判断できることから、本件調査の履行に支障を来すものはないと考えられる。 よって、調査対象者の入札価格は調査基準価格を下回っているものの、契約の履行について支障はないものと判断される。
(8) (5)の建設コンサルタント業務等の成績状況		業務不履行等の事実はなく、いずれも問題無く履行されている。
(9) 経営状況		特に問題なし
(10)信用状況	法令違反の有無	該当なし
	賃金不払いの状況	該当なし

	下請代金の支払遅延状況等	該当なし
	建設コンサルタント登録等における消除等の履歴	該当なし
(11)その他の必要な事項		特になし